

2026 年 7 月 17 日 全 8 頁

「トランプ口座」始動、未来の株主多数輩出

口座開設、「収益獲得」ではなく「次世代投資家との接点」

ニューヨークリサーチセンター

主任研究員

鈴木 利光

[要約]

- 米国では、第二次トランプ政権が成立させた “One Big Beautiful Bill Act” により、子どものための税制優遇付き投資口座である「トランプ口座」が創設され、2026 年 7 月 4 日から資金の拠出が可能となっている。
- ホワイトハウスは 7 月 6 日、トランプ大統領が大統領執務室からニューヨーク証券取引所（NYSE）と NASDAQ の双方の寄り付きベルを鳴らし、トランプ口座の正式開始を記念したと発表した。
- このイベントは、トランプ口座の制度開始を祝うと同時に、第二次トランプ政権が同制度を 「子どもを株主にする政策」、「米国型資本主義の金融教育」、「建国 250 周年の象徴政策」、「第二次トランプ政権のレガシー」 として打ち出す場であったといえる。
- 財務省の 7 月初旬時点の集計によれば、すでに 600 万人超の米国の子どもがトランプ口座に登録済みである。報道によると、親族等による拠出は、制度開始後数日で \$5,000 万に達したという。
- トランプ口座への追加拠出を表明した企業は、大手企業を中心に、51 社にのぼる（7 月 13 日時点）。そのうち多くの企業の拠出内容は、財務省の \$1,000 のシード拠出を踏まえ、「対象従業員の子どものために \$1,000 をマッチング拠出」となっている。
- 今後、トランプ口座の開設を検討する金融機関にとって、その収益性の有無は気になる点であろう。この点について、7 月 13 日時点では、米国政府、‘financial agent’ の BNY、初期 ‘trustee’ の Robinhood からの明示的な資料等はない。
- もっとも、Robinhood のテネフ CEO は、トランプ口座への関与について、短期的な収益獲得よりも、次世代投資家との接点を得ることを重視している旨述べている。こうした考えは、トランプ口座への追加拠出を表明した金融機関にあっても同様であろう。

1. 「トランプ口座」、正式に始動

米国では、第二次トランプ政権が成立させた“*One Big Beautiful Bill Act*”により、子どものための税制優遇付き投資口座である「トランプ口座」(Trump Accounts)が創設され、2026年7月4日から資金の拠出が可能となっている¹。

ホワイトハウスは7月6日、トランプ大統領が大統領執務室からニューヨーク証券取引所(NYSE)とNASDAQの双方の寄り付きベルを鳴らし、トランプ口座の正式開始を記念したと発表した²。

このイベントは、トランプ口座の制度開始を祝うと同時に、第二次トランプ政権が同制度を「子どもを株主にする政策」、「米国型資本主義の金融教育」、「建国250周年の象徴政策」、「第二次トランプ政権のレガシー」として打ち出す場であったといえる。

本稿では、トランプ口座の近況を紹介する。

2. 直近の米国政府動向（4月以降）

手始めに、トランプ口座について、2026年4月以降に米国政府から公表されたトピックのうち、重要なものを紹介する。

(1) 4月6日：BNYを政府の‘financial agent’に指定（財務省）

財務省は、4月6日、The Bank of New York Mellon Corporation (BNY) をトランプ口座のプログラム支援のための‘financial agent’³に指定したと公表した⁴。

BNYは、制度開始当初に開設されるトランプ口座の運営・事務管理と、トランプ口座の専用モバイルアプリ（以下、「トランプ口座アプリ」）の開発支援を担う。

Robinhoodは、BNYと連携して、初期‘trustee’（受託管理者）として、トランプ口座の利用者が投資商品を保有・売買できるようにするためのブローカレッジ（証券口座・取引サービス）を提供する。

¹ トランプ口座の概要については[大和総研レポート「米国は『トランプ口座』で資産形成を支援」（是枝俊悟・平石隆太・鈴木利光、2026/3/12）](#)を、トランプ口座と諸外国の類似制度との比較については[大和総研レポート「教育資金負担を支える子ども支援口座制度」（平石隆太、2026/7/6）](#)を参照されたい。

² ‘President Trump Rings in Trump Accounts with Historic Opening Bell Ceremony from the Oval Office’ (The White House、2026/7/6)

³ 財務省は、適格な金融機関を米国政府の‘financial agent’に指定し、政府のために受託者的立場で業務を行わせる法的権限を有している。

⁴ ‘Treasury Department Designates BNY as Financial Agent to Support New Trump Accounts Program’ (U.S. Department of the Treasury、2026/4/6)

(2) 5 月 28 日：トランプ口座アプリの提供開始を公表（財務省）

財務省は、5 月 28 日、トランプ口座アプリをアプリストアで提供開始したと公表した⁵。

トランプ口座開設の申請書（Form 4547）を提出して子どものトランプ口座にサインアップした親・法定後見人には、5 月 28 日以降、口座設定を完了するための案内メールが段階的に送られている。

7 月 4 日から親族、雇用主、その他の適格拠出者による拠出を受け付けられるようになり、対象児童には同日以降、財務省からの\$1,000 のシード拠出がトランプ口座に直接入金され始めた。

(3) 6 月 17 日：ERISA 上の取扱いを明確化（労働省）

労働省は、6 月 17 日、雇用主によるトランプ口座拠出プログラムが、一般に従業員退職所得保障法（ERISA）上の従業員年金制度には当たらないと明確化した⁶。

雇用主によるトランプ口座拠出プログラムは、企業が制度を設け、従業員に関連する口座へ資金を拠出するため、外形上は企業年金・福利厚生制度に似ている。そのため、ERISA の「従業員年金給付制度」に該当するのではないか、という不確実性があった。

労働省の理由付けは、ERISA 上の年金制度が通常「従業員に退職所得を提供する」仕組みを対象とするのに対し、トランプ口座は多くの場合、従業員本人ではなくその扶養児童・未成年者のための税制優遇貯蓄口座であり、初期口座の設定・運営や投資・分配の管理を雇用主が担うものではない、ということである。

この整理の実務的な意義は、企業がトランプ口座への拠出を従業員向け福利厚生として導入しても、通常の ERISA 上の年金制度のような重い管理・開示・受託者責任を負わずに済む可能性が高いという点にある。

これにより、雇用主は比較的導入しやすい税制優遇型の家族支援・子ども向け資産形成支援策として、トランプ口座への拠出を検討しやすくなったといえる。

(4) 6 月 29 日：贈与税申告のセーフハーバー（IRS・財務省）

内国歳入庁（IRS）と財務省は、6 月 29 日、トランプ口座への一定の拠出について、贈与税申告上のセーフハーバーを設定した⁷。

⁵ ‘Treasury Announces the Launch of the Trump Accounts App and Next Steps for Trump Accounts’ (U.S. Department of the Treasury, 2026/5/28)

⁶ ‘Technical Release 2026-02: Trump Accounts’ (U.S. Department of Labor, 2026/6/17)

⁷ ‘Treasury, IRS provide safe harbor for certain contributions to Trump Accounts under the Working Families Tax Cuts’ (U.S. Department of the Treasury and Internal Revenue Service, 2026/6/29)

トランプ口座には親族等の個人も拠出できるが、口座名義人である子どもへの贈与に当たるため、拠出者には、贈与税申告書の提出が必要になるのではないかという懸念があった。特に、トランプ口座の資金は原則として18歳になる年まで引き出せないことから、こうした拠出が、年間贈与税非課税枠が適用される「現在権益」の贈与に当たるのか、それとも申告が必要になる「将来権益」の贈与に当たるのかが明確ではなかった。

これに対し、IRS と財務省は、個人がトランプ口座に現金で行う一定の拠出について、拠出時点で受贈者への贈与が完了したものとし、年間贈与税非課税枠が適用される「現在権益」の贈与として扱うことを認めた。そのうえで、拠出額が受贈者ごとの年間非課税枠の範囲内であるなど所定の要件を満たす限り、拠出者は、その拠出を報告するためだけに贈与税申告書を提出する必要はないと整理した⁸。

この整理の実務的な意義は、通常の親族等による比較的小口のトランプ口座への拠出については、贈与税申告の負担が大きく軽減されるという点にある。

IRS はこの救済措置を、トランプ口座に拠出したい納税者が贈与税申告ルールを懸念していたことに対応するもので、親族等の事務負担を減らすためのものだと説明している。

(5) 7月1日：投資対象に5本の米国株ETF（低コスト・広範分散型）を選定（財務省）

財務省は、7月1日、トランプ口座の投資対象を発表した⁹。

7月4日の開始時点では、すべての拠出金はデフォルト投資先である State Street SPDR Portfolio S&P 500 ETF (SPYM) に投資される。

財務省は、同ファンドを選んだ理由として、米国株式市場への幅広いエクスポージャーを提供しつつ、法定の手数料上限（0.1%）を大きく下回る低コスト性を確保できるためと説明している。

財務省は、トランプ口座向けに以下の4つの低コスト・インデックスETFも選定した。これらは今後数カ月以内に、親又は保護者などの責任者が選択できるようになる予定である。

- iShares Core S&P 500 ETF (IVV)
- Vanguard Total Stock Market ETF (VTI)
- State Street SPDR Portfolio S&P 1500 Composite Stock Market ETF (SPTM)
- iShares Core S&P Total U.S. Stock Market ETF (ITOT)

(出所) U.S. Department of the Treasury

⁸ 2026年の年間贈与税非課税枠は受贈者1人あたり\$19,000であり、トランプ口座への拠出もこの枠に算入される。

⁹ 'Treasury Announces Investment Lineup for Trump Accounts' (U.S. Department of the Treasury, 2026/7/1)

財務省は、これらの ETF について、主要な金融市場セグメントへの分散投資を可能にしつつ、投資コストを低く抑える目的で選定したと説明している。

計 5 本のトランプ口座の投資対象をまとめると、図表 1 のとおりである。

図表 1 トランプ口座の投資対象（State Street、BlackRock、Vanguard の ETF）

ETF 名称	運用会社	連動対象・特徴	手数料
SPYM	State Street	✓ S&P 500 に連動 ✓ 開始時点のデフォルト投資先	0.02%
IVV	BlackRock	S&P 500 に連動	0.03%
VTI	Vanguard	米国株式市場全体に近い約 3,500 銘柄に投資	0.03%
SPTM	State Street	✓ S&P Composite 1500 に連動 ✓ 大型・中型・小型株を含み、米国市場の約 90% をカバー	0.03%
ITOT	BlackRock	✓ S&P Total U.S. Stock Market に連動 ✓ 米国株式市場全体に広く投資	0.03%

（出所）‘These are the 5 stock funds Americans can invest in through Trump accounts’（Business Insider、2026/7/8）を参考に大和総研作成

SPYM と IVV はどちらも S&P 500 型で、米国を代表する大型企業 500 社に投資する。一方、VTI や ITOT は米国株式市場全体型に近く、大型株だけでなく中小型株にも投資する。SPTM はその中間的な位置づけで、米国の大型株・中型株・小型株をカバーする S&P Composite 1500 に連動する。

（6）7 月 2 日：大口の株式寄付を受入（IRS・財務省）

IRS と財務省は、7 月 2 日、トランプ口座向けに、大口の慈善的な上場株式寄付を受け入れると発表した¹⁰。

個人や企業は、公開市場で取引されている上場株式を米財務省に移管できるようになる。その株式は、寄付者の指示、財務省ガイダンスに従って、対象児童のトランプ口座に拠出される。

ベッセント財務長官は、この発表について、慈善家が米国の子どもたちの長期的な金融的安定を支援しやすくするものであり、上場株式による拠出を受け入れることで、次世代支援のための大規模な民間寄付の実務的な経路を作ることになると説明している。

この発表の実務的な意義は、トランプ口座が現金拠出だけでなく、上場株式による大口の慈善的寄付も受け入れる仕組みに拡張されるという点にある。

この株式寄付は、一般家庭が子どもの口座に株式を直接入れるというより、大口の慈善的株式寄付を財務省が受け、制度上の対象児童へ広く配分するための特別な受け入れルートと理解

¹⁰ ‘Treasury and IRS to Accept Philanthropic Stock Contributions for Trump Accounts’（U.S. Department of the Treasury and Internal Revenue Service、2026/7/2）

するのが自然だろう（財務省も、‘philanthropic stock contributions’ と表現している）。

この発表を受けて、7月6日、SpaceX 社長兼 COO のショットウェル氏は、夫とともに、200 万人超の米国の子どものトランプ口座に対し、保有する SpaceX 株式を 1 株ずつ贈与すると自身の SNS で公表した。対象は、主に平均世帯所得が低い地域に住む 11 歳から 17 歳の子どもの、ショットウェル夫妻が住むテキサス州中部周辺の子どものやや重点を置くと言われている。

なお、Financial Times によると、OpenAI が政権との間で、同社株式の 5% 相当を米国政府に保有させる案について初期段階の協議を行っているという¹¹。狙いは、AI 規制をめぐる政治的障害を和らげるとともに、AI が生む経済的利益を国民に還元する仕組みを作ることにあるという。そして、The Economist は、この案に触れつつ、政府が OpenAI 株式を直接管理するのではなく、トランプ口座を通じて市民に持ち分を渡す方法もあり得ると論じている¹²。

一方で、個別株をトランプ口座にどのように移管・保有するのかについては、なお不透明さがあり、今後の追加ガイダンスを待つ必要がある。

3. トランプ口座の登録状況

財務省が 7 月初旬に公表した資料によれば、すでに 600 万人超の米国の子どものトランプ口座に登録済みである¹³。報道によると、親族等による拠出は、制度開始後数日で \$5,000 万に達したという¹⁴。

もっとも、米国には 18 歳未満の子どもの約 7,310 万人いるため、600 万人超が登録済みとはいえ、まだ多くの子どもがこの制度を利用できる余地がある¹⁵。

ベッセント財務長官によると、登録済みの子どものうち、財務省の \$1,000 のシード拠出を受けられるのは約 140 万人である¹⁶。

この 140 万人という数字は、対象児童全体の約 39% にすぎず、半数以上の対象児童がまだ \$1,000 のシード拠出を受けるための登録をしていないという¹⁷。

¹¹ ‘OpenAI proposes handing Trump administration 5% stake’ (Financial Times、2026/7/2)

¹² ‘Two cheers for Trump Accounts’ (The Economist、2026/7/9)

¹³ 脚注 10 資料

¹⁴ ‘Here’s how Trump Account assets may affect your college aid eligibility’ (CNBC、2026/7/9)

¹⁵ ‘Trump Account signups now total more than 6 million, but millions more children are eligible’ (CNBC、2026/6/23)

¹⁶ ‘Remarks: Donald Trump Hosts a Trump Account Launch Event in the Oval Office - July 6, 2026’ (Roll Call、2026/7/6)

¹⁷ 脚注 15 記事

4. 追加拠出表明企業

トランプ口座への追加拠出を表明した企業は、大手企業（金融、資産運用、証券、決済、テクノロジー、半導体、暗号資産、通信等）を中心に、51 社にのぼる（7 月 13 日時点）¹⁸。

そのうち多くの企業の拠出内容は、財務省の\$1,000 のシード拠出を踏まえ、「対象従業員の子ども向けに\$1,000 をマッチング拠出」となっている。

この「51 社」という規模については、2 月中旬時点で確認できた「26 社」からはほぼ倍増となっているものの、その増加ペースが緩やかであるような印象を受ける。現に、トランプ口座の制度は 7 月 4 日に拠出開始を迎えたものの、雇用主による福利厚生としての導入はまだ本格化していないという見方もある¹⁹。

福利厚生専門の弁護士は、多くの企業が 2026 年中に急いで制度変更するのではなく、2027 年の福利厚生パッケージ改定に合わせて導入を検討する可能性が高いと見ているという。その理由としては、税務、給与処理、事務手続きの詳細に不明瞭な点があり、企業側はなお財務省・IRS の追加ガイダンスを必要としている点にあるという²⁰。

5. シード拠出（\$1,000）、恒久化の動き

財務省による\$1,000 のシード拠出は、2025 年から 2028 年に生まれた子どもを対象とする期限措置だが、これを恒久化することを目指す法案がいくつか出ている。

代表的なものとしては、H.R. 8313 ‘Trump Accounts for All Generations Act’ がある。これは、4 月 15 日に、ネブラスカ州、ユタ州、ジョージア州の共和党議員が提出したもので、\$1,000 のシード拠出を 2028 年末で終わらせず恒久化し、2029 年以降はインフレ調整する内容となっている。ただし同法案は、提出後に下院歳入委員会へ付託された段階にとどまっており、委員会通過・本会議採決などの目立った進展は確認できない²¹。

もう一つ、‘SEEDS Act of 2026/H.R. 7737’ もある。これは、2 月 26 日に、カリフォルニア州、サウスカロライナ州、フロリダ州の共和党議員が提出したもので、\$1,000 のシード拠出を恒久化し、さらにデジタル資産指数を投資対象に加える内容の法案だが、こちらも提出・委員会付託段階にとどまっている。

このように、シード拠出の恒久化は、一部共和党議員が先行して提案しているが、現時点では主要争点化・大規模な立法運動化しているとは考えにくい。2028 年末の期限が近づくまでには、恒久化の扱いは「将来の税制・歳出パッケージの一部」として再浮上する可能性はあるが、

¹⁸ ‘List of Entities Providing Contributions to Trump Accounts for Kids’ (Americans For Tax Reform, 2026/7/13) (※2026 年 7 月 13 日午前 (米国東部時間) 最終閲覧)

¹⁹ ‘Trump Account Contributions Arrive While Employers Wait and See’ (Bloomberg Tax, 2026/6/29)

²⁰ 脚注 19 記事

²¹ もっとも、本稿執筆時点 (2026 年 7 月 13 日 (米国東部時間) 午前) で、共同提案者は当初の 3 人 (共和党) から 20 人 (共和党 19 人、民主党 1 人) に増えており、提出後に議員レベルの支持は拡大している。

現段階ではまだ議論は盛り上がっていない。

6. 「収益獲得」ではなく「次世代投資家との接点」

今後、トランプ口座の開設を検討する金融機関にとって、その収益性の有無は気になるところであろう。

この点について、本稿執筆時点では、米国政府、BNY（‘financial agent’）、Robinhood（初期 ‘trustee’）からの明示的な資料等はない。

もっとも、Robinhood のテネフ CEO は、CNBC のインタビューで、「トランプ口座は顧客にとって手数料・売買委託手数料なしで提供される」と述べていた²²。これが事実であるとする、現時点で、トランプ口座を運営・管理する業者にとっての収益はETF手数料のみとなる。

同じインタビューで、テネフ氏は、トランプ口座への関与について、短期的な収益獲得よりも、次世代投資家との接点を得ることを重視している旨述べている。こうした考えは、トランプ口座への追加拠出を表明した金融機関にあっても同様であろう。

以上

²² ‘Trump Accounts put Robinhood in front of the next generation of investors, says CEO Vlad Tenev’ (CNBC、2026/4/7)
